

広報

むらた

2021

11

No.563



～元気いっぱい頑張りました!!～
笑顔いっぱい☆町内幼稚園運動会

【関連記事：6ページ】

～新型コロナウイルス感染症感染予防対策の継続と第6波に備えて～ 村田町長から皆さまへのメッセージ

町民の皆さまにおかれましては、長期間にわたり新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた適切な行動や、さまざまな感染拡大防止に向けた対策にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

また、日々感染のリスクと隣り合わせの状況にありながら献身的にご尽力いただいている医療・介護従事者などの皆さまにも心からの敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国において緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全面解除され、各都道府県の感染状況を示す指標も改善傾向にあります。

しかしながら、新型コロナウイルスが消滅したわけではなく、散発的に新規感染者が確認されていることや、感染力の強いデルタ株は今後も感染の再拡大を引き起こす可能性があるため、警戒を続けなければならない状況となっています。

町では、新型コロナワクチン接種を希望する方の集団接種を進めてまいりましたが、先月末に無事終了いたしました。また、3回目のコロナワクチン接種につきましては、国からの方針に基づき迅速に提供できる体制について準備を進めております。なお、詳細が決まり次第、町ホームページや広報紙などでお知らせするとともに、個別で郵送によりご案内いたします。

町民の皆さまには、長く続くコロナ禍において、自粛疲れもあろうかと思いますが、第6波に備えて警戒を緩めることなく、感染のリバウンドを防ぐためにも、新型コロナウイルス感染症感染予防対策の継続とこれまでと同様に「感染しない行動」と「感染させない行動」に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

また、令和2年度における財政健全化の主な取り組みを今月の広報紙に掲載させていただきました。今後も、健全化計画に基づき秩序ある財政運営を努めるとともに、行財政改革の推進を図りながら、町の持続的発展に向けて進めてまいります。

今後も、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の抑制と、町内経済の活性化の両立を町民の皆さまに寄り添いながら新しい価値の創造を見出し、職員一丸となり全力で取り組んでまいりますので、引き続き、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年11月1日

村田町長 大沼 克巳

新型コロナワクチン接種のお知らせ



約8割の方が2回目の接種を完了し、村田町の集団接種は終了しました。
今後も町では12歳になる方がワクチン接種を受けられる体制を随時整えていきます。
ワクチン接種がまだお済みでない12歳以上の方で接種を希望する方は、村田町新型コロナウイルスワクチン接種対策室までご連絡ください。

■これから12歳を迎える方へ

これから12歳を迎える平成21年12月1生まれ～平成22年2月8日生まれの方には、接種券（クーポン券）と合わせて通知をお送りします。
接種の日程等の詳細は、個別の通知をご覧ください。

■追加接種（3回目接種）について

国の方針に基づき、追加接種（3回目接種）を行う予定となっています。3回目のワクチン接種は2回目接種日より8か月以上過ぎてから行うこととなります。
町では今後も接種体制を整え、詳細が決まりしだい対象となる方へ通知をお送りします。

■予防接種済証について

ワクチン接種の際に使用した接種券（クーポン券）は、ワクチン接種したことを証明する『予防接種済証』を兼ねております。大切に保管してください。

☆接種証明書のデジタル化について

国では、年内を目途に接種証明書をデジタル化し、ワクチン接種歴等をスマホアプリで表示できるようにする予定です。（引き続き、予防接種済証は国内の接種事実の証明として利用できます。）

なお、電子申請・電子交付には『マイナンバーカード』が必要です。まだお持ちでない方は、この機会にぜひ取得してください。



■村田町のワクチン接種状況 R3.10.23 現在

	対象人数	1回目接種	2回目接種
65歳以上	3,989人	3,687人 92.4%	3,666人 91.9%
16歳～64歳	5,457人	4,470人 81.9%	4,107人 75.3%
12歳～15歳	312人	258人 82.7%	257人 82.4%
全 体	9,758人	8,415人 86.2%	8,030人 82.3%

※対象人数は、接種券（クーポン券）発送時点の人数です。

※町外で接種した人の一部は接種人数に含まれていません。

【問】村田町新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎ 83-2312（開所時間：平日 8:30～17:15）

令和 2 年 度 決 算

財政健全化計画の策定後、最初の各種会計歳入歳出決算が、9月定例会で認定されました。
令和2年度中にどれくらいの収入があり（歳入）、そのお金がどのように使われたのか（歳出）について、一般会計を中心に概要をお知らせいたします。

◆財政運営について

町財政の柱となる一般会計の決算額は、歳入総額74億7,312万円、歳出総額72億3,979万円となりました。

令和元年度決算と比較し、歳入歳出ともに18億円以上の増額となっていますが、これは主に新型コロナウイルス感染症対策事業、新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金事業、令和元年東日本台風（台風第19号）に係る災害復旧事業に取り組んだことによるものです。

歳入ではふるさと納税制度を積極的に活用し、歳出では職員人件費の削減に取り組み、これらの財源を財政調整基金に積立てした結果、実質的な収支は平成22年度以来の黒字決算となりました。

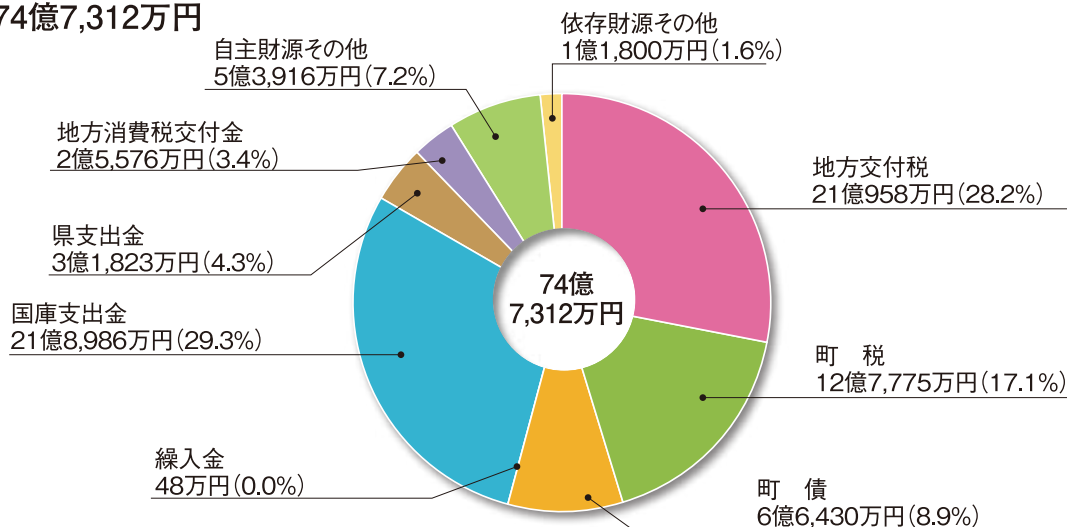
財政健全化計画に掲げた目標である、計画最終年度（令和7年度）の財政調整基金残高3億5千万円以上の確保に向け、引き続き財政健全化に向けた財政運営に取り組んでまいります。

各種会計決算状況

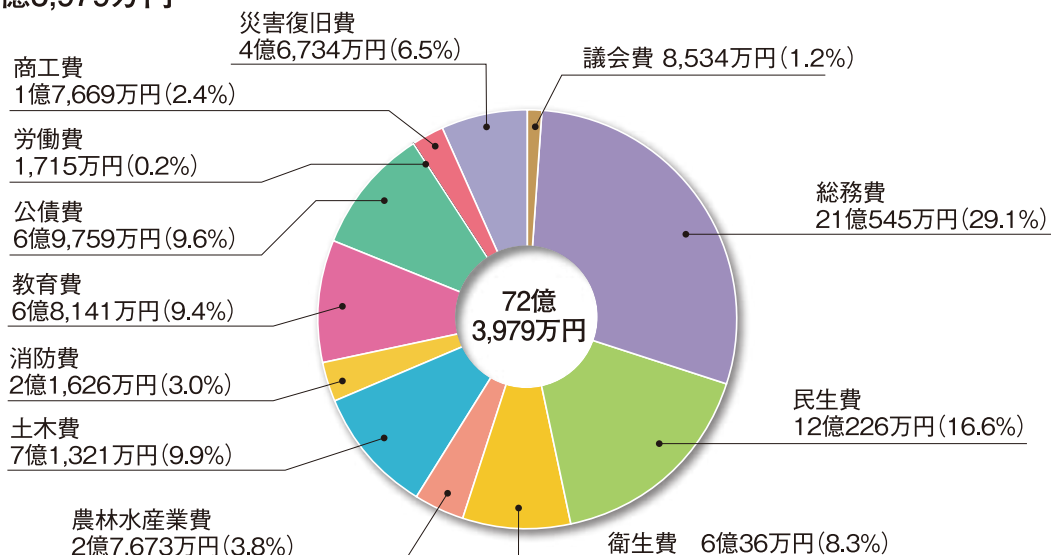
	歳入総額	歳出総額
特別会計	26億4,585万円	26億2万円
企業会計	10億4,180万円	11億5,522万円

◆一般会計

1. 歳入 74億7,312万円



2. 歳出 72億3,979万円



一般会計決算額を町民1人あたりに換算すると…

●町民1人あたりに使われたお金 687,156円

議会費 8,101円

町議会の運営に使ったお金です。



総務費 199,853円

防犯対策や交通安全、戸籍、徴税、選挙など町の総括的な事務に使ったお金です。



民生費 114,121円

社会福祉や子育て支援など安定した社会生活を保障するために使ったお金です。



衛生費 56,987円

各種健診、し尿処理、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。



農林水産業費 26,268円

農業、林業、畜産業の振興に使ったお金です。



土木費 67,699円

道路、河川、町営住宅などの維持管理に使ったお金です。



消防費 20,528円

防災行政無線の整備や消火栓、防火水槽等の維持管理、消防団活動のために使ったお金です。



教育費 64,681円

幼稚園、小中学校、社会教育など教育全般に使ったお金です。



公債費 66,217円

国などから借り入れたお金(町債)の返済などに使ったお金です。



労働費・商工費 18,340円

労働対策や観光の振興、商工業の振興などに使ったお金です。



災害復旧費 44,361円

災害によって道路・河川、公共施設などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。



※町民1人当たりの計算は、令和3年3月末日現在の人口10,535人を基にしています。

●町民1人当たりの税負担額 120,983円

町民税 43,839円



固定資産税 64,313円



軽自動車税 3,880円



町たばこ税 8,951円



※使われたお金と納めた町税の差額は、国・県からの補助など町税以外の収入があてられます。

令和2年度 財政健全化の主な取り組み

【目標】計画最終年度(令和7年度)の財政調整基金残高 3.5億円以上

	令和元年度		令和2年度		令和7年度までの目標
財政調整基金残高	1.5億円	➡	2.5億円	➡	3.5億円以上
実質公債費比率	13.6%	➡	12.7%	➡	13.0%以下
将来負担比率	139.9%	➡	115.4%	➡	135.0%以下

目標に向け
さらに健全化を
進めます!

令和2年度における取り組みの成果

取組①

ふるさと納税制度の積極的な活用

ふるさと納税寄付受付ウェブサイトの充実を図るとともに返礼品の魅力向上、雑誌や新聞等を活用したPR活動に力を注いだ結果、163,567千円の寄付をいただきました。

令和元年度寄付額 9,264千円 ➡ 令和2年度寄付額 163,567千円
(対前年度から154,303千円の増額)

取組②

職員人件費の削減(令和3年度も継続)

令和2年2月14日に発令した「村田町財政非常事態宣言」を受け、内部管理経費の更なる削減を図るため、職員人件費の削減(管理職手当▲10%、職員給料▲3%)に取り組み、町長にあっては令和元年10月からの給料の▲30%、教育長も給料の▲15%を継続しました。

令和元年度職員給 771,113千円 ➡ 令和2年度職員給 739,321千円
(対前年度から31,792千円の削減)



～元気いっぱい頑張りました！！～ 笑顔いっぱい☆町内幼稚園運動会



10月2日、町民体育館を会場に村田幼稚園の運動会が行われました。また、10月3日には沼辺幼稚園の運動会が行われました。各会場ともに、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底しながら、例年より時間を短縮して行われました。

園児たちは、かけっこや玉入れ、ダンスなどこの日のために練習してきた成果を元気いっぱい披露しました。どの種目でも最後まで頑張る姿に、応援に来た保護者たちからはたくさんの拍手が起きました。どちらの会場も笑顔いっぱいたくさんの思い出が出来た運動会になりました。

◇村田幼稚園◇



◇沼辺幼稚園◇



「未検診者検診」のお知らせ

9月7日から18日に行われた町の総合健診において、下記検診を受けていない方を対象に検診を実施します。「各種検診意向調査兼申込書」で受診を希望しなかった方（忘れていた方）も受診することができます。町で実施する検診は今年度最後になります。ぜひ、この機会に受けていただくようお願いします。（通知が届いた方で、会社や病院等で胸部レントゲン撮影が済んでいる方は受診する必要はありません。）

対象検診	結核・肺がん検診・大腸がん検診
日 時	11月12日(金) 午前10時～正午 午後1時30分～午後2時30分
会 場	村田町中央公民館

※検診を受診する際は、8月下旬に配布している受診票等を使用してください。（「各種検診意向調査兼申込書」で受診希望がなかった方には配布していません。）

●大腸がん検診は事前に2日間検便を採取していただく必要があります。受診票や検査キットがない方は、11月8日(月)まで保健センターへご連絡ください。

●結核・肺がん検診は、当日受診票の再発行が可能ですので、事前の連絡は不要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】保健センター ☎83-2312

「フォトコンテスト」作品募集中！！

観光物産協会では、第30回みちのく宮城の小京都・村田フォトコンテストを開催中です。村田の自然風景や観光スポット、各種イベントなど村田の魅力をとらえた作品をお待ちしております。

▼応募規定

<カメラ部門>

- ・応募点数は一人3点まで。
- ・応募サイズは四切プリント(254mm×305mm、ワイド可)とA4(210mm×297mm)に限ります。

<Instagram部門>

- ・応募点数は1アカウント6点まで。

▼応募方法・締切日

- ・<カメラ部門> 題名、撮影場所及び撮影日、住所、氏名、年齢、連絡先を作品裏に明記。
- ・<Instagram部門> Instagram 村田町観光物産協会公式アカウント「murata_kurain」をフォローし、ハッシュタグ「#村田町フォトコン2021」とタグ付けして投稿。
- ・締切日：令和4年1月11日(火)

▼審査方法・発表

- ・令和4年2月下旬頃に審査を行い、入賞者のみに結果を通知します。

【応募先・問】

〒989-1392 村田町大字村田字迫6番地
村田町観光物産協会(まちづくり振興課内)
☎83-2113 ☎83-5740

令和4年新春賀詞交歓会の開催中止について

皆さまと共に新年を祝う、毎年恒例の新春賀詞交換会につきまして、今般の新型コロナウイルス感染症における感染拡大防止の観点から、参加者の安全と健康を考慮し、開催を中止いたします。

ご理解いただきますようお願いいたします。

【問】総務課 総務班 ☎83-2111

留守家庭児童学級入級申込について

令和4年度の入級申込受付を行います。

留守家庭児童学級は、就労等で保護者が家庭にいない児童を預かり、集団生活をととして児童の健全育成を図るものです。

来年度から、**受け入れ対象児童を6年生まで拡充します**。ただし、沼辺児童学級は、施設改修のため、4～6年生の受け入れ開始は6月以降になります。

対 象	▽定員 ・村田児童学級：80名 ・沼辺児童学級：40名 ▽対象児童 ・小学1年生から 6年生までの児童
開設時間	小学校下校後～午後6時15分 ※学校休業日は午前8時～午後6時15分 ※土・日・祝日・年末年始等は除く
申 込	▽申込書類の配布 11月8日(月)から、各児童学級・子育て支援課で配布します。また町ホームページからもダウンロードできます。 ▽申込受付期間 12月1日(水)～12月24日(金) ※土・日・祝日を除く ▽申込方法 申込書に記入の上、必要書類を添付して、入級を希望する児童学級へ提出してください。
その他	▽定員を超える申込みがあった場合は、 低学年の児童を優先します 。

※詳しくは11月8日(月)から配布する「入級申込のご案内」をご覧ください。

【問】子育て支援課 ☎83-6405
村田児童学級(町民体育館内) ☎83-5515
沼辺児童学級(村田二小体育館内) ☎51-5115

マイナンバーカード交付のための休日窓口開設のお知らせ

マイナンバーカード交付を申請し、町から「個人番号カード交付通知書」(はがき)がお手元に届いている方を対象に、次のとおり休日窓口を開設します。ぜひご利用ください。

休日窓口開設日	11月14日(日)、12月12日(日)
受付時間	午前9時～11時30分
対応窓口	村田町役場(本庁舎1階)町民生活課
取扱業務	マイナンバーカード交付、電子証明書更新、暗証番号再設定、マイナンバーカード交付申請案内等マイナンバーカードに関することのみ

※**マイナンバーカード関係のお手続きのみです**。
住所変更の手続き、諸証明等発行等の取り扱い
は行いませんのでご了承ください。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法及び枠組壁構法の戸建て木造住宅を対象に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震診断と耐震改修計画作成を行います。

▼耐震診断にかかる料金

	延床面積200㎡以下
診断料	150,800円
助成額	147,400円
自己負担額	3,400円

▼募集概要について

募集件数	1件（申込多数の場合調整有）
募集期間	令和4年1月28日（金）まで 随時募集
その他	・延床面積が200㎡を超える場合は診断料・自己負担額等が変わります。 ・その他詳しい内容はお問い合わせください。 【問・申し込み】建設水道課 建設班 ☎83-6407

木造住宅耐震改修工事促進助成事業

木造住宅耐震診断助成事業で行った耐震診断の結果、耐震性が無いと判定された住宅が、耐震改修工事・建て替え工事を実施する場合に使用できる補助事業です。

対象住宅	(1) 昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法又は枠組壁構法の戸建て木造住宅。 (2) 町実施の耐震一般診断事業において上部構造評点1.0未満の住宅で、改修工事施工後上部構造評点1.0以上に改修又は建替え工事を実施する住宅等。 (3) その他要件に該当する住宅。
補助額	(1) 耐震改修工事のみの場合 最大補助額 100万円 (2) 耐震改修工事とその他改修工事を行う場合 最大補助額 110万円
募集件数	3件（申込多数の場合調整有）
募集期間	令和3年12月24日（金）まで 随時募集
その他	・その他詳しい内容はお問い合わせください。 【問・申し込み】建設水道課 建設班 ☎83-6407

排水管へ異物を流さないようご協力をお願いします

最近、下水道マンホールポンプ場に異物（タオル・生理用品・おしめ等）が流入してポンプが停止する事故が多発しています。

水に溶けにくい異物が流入しポンプに吸い込まれるとポンプ内で絡まって羽根が回らなくなり、最悪の場合ポンプが破損してしまう恐れがあります。原因が特定できる場合には、その原因者に修理代などの負担をお願いする場合があります。

下水道を正しく利用していただきますようご協力をお願いします。

【問】建設水道課 上下水道班 ☎83-6407

教育委員会からのお知らせ

村田町議会9月定例会において同意された鈴木仁氏が、教育長として10月1日に再任されました。任期は就任日から3年間です。

同じく、教育委員として櫻中辰則氏が同意され、10月1日に再任されました。任期は就任日から4年間です。



鈴木仁氏



櫻中辰則氏

柴田郡中学校新人大会結果

9月25日、26日に行われた柴田郡中学校新人大会において、町内の中学生の皆さんが、日頃の練習の成果を発揮して素晴らしい成績をおさめました。（敬称略）

【団体の部】

〈第一中学校〉

▼バスケットボール女子 準優勝（三地区大会出場）

▼バレーボール女子 第3位

▼卓球男子 第3位

▼バドミントン男子 第3位

〈第二中学校〉

▼卓球男子 優勝（県大会出場）

▼卓球女子 優勝（県大会出場）

▼バスケットボール女子 優勝（三地区大会出場）

▼野球 第3位

【個人の部】

〈第一中学校〉

▼剣道 準優勝 佐々勇磨（県大会出場）

▼卓球男子シングルス 第3位 大沼慶多

▼バドミントン男子ダブルス 第3位 大野・大沼

〈第二中学校〉

▼卓球女子シングルス 第1位

小関ソフィア（県大会出場）

▼卓球男子シングルス 第3位 高橋勇斗

村田町ブロック塀等除却事業の募集

平成28年熊本地震や平成30年大阪府北部地震等、近年の地震災害においてブロック塀の倒壊による人身事故が発生しております。傾きやぐらつき、ひび割れがあるようなブロック塀は倒壊により人命に関わる重大事故に繋がる危険性があるため、倒壊事故を未然に防止し、通行人の安全な道路環境を形成するために、道路に面するブロック塀等を除却する方に対して、除却費用の一部及び除却後にフェンス等を設置する費用の一部を助成します。（上限25万円ですが、条件により補助金額追加対象になる場合もあります。）

詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

【問・申し込み】建設水道課 管理班 ☎83-6407

生涯学習課・公民館からのお知らせ

◎「令和3年度 成人講座」参加者募集について

レッツ スタート!!! Re i w a O 3

～おうち時間を楽しみましょう～

趣味をみつける機会、参加者同士の交流を深める機会として、ぜひお気軽にご参加ください。

「季節を彩る花倶楽部 フラワーアレンジメント講座」

▼日 程

① 11月19日(金)

② 12月17日(金)

③ 令和4年 1月14日(金)

④ 〃 2月 4日(金)

⑤ 〃 3月 4日(金)

午後7時～8時30分

▼会 場＝村田町中央公民館

▼内 容＝季節のお花のアレンジメント

▼参加費＝1,500円/回

▼講 師＝岩間生花店 岩間 真美氏

▼対 象＝町内在住の成人の方

▼定 員＝各日程15名(先着順)

▼申 込＝各回の1週間前までに生涯学習課へお電話等でお申し込みください。

「ハーブ＆漢方の活用講座」

▼日 時＝12月4日(土)

午前10時～11時30分

▼会 場＝村田町中央公民館

▼内 容＝ハーブと漢方の効能及び活用法について

▼対 象＝町内在住の成人の方

詳細については、広報紙と一緒に配布されるチラシをご確認ください。

【問】生涯学習課(中央公民館内) ☎83-2023

文化財めぐりのお知らせ

本物の文化財に触れ説明を聞きながら歴史を楽しく学ぶ、毎年恒例の「文化財めぐり」を開催します。

今年は、NPO 法人むらたスポーツクラブと共催しノルディックウォーキングを行いながら町内の文化財をめぐります。晩秋の町を散策して身近な文化財を再発見してみませんか。

▼日 時＝11月28日(日)午前9時30分～正午

▼コース＝村田町村田伝統的建造物群保存地区～塩内地区～町指定史跡武家屋敷ほか

▼集合場所＝中央公民館

▼定 員＝15名(先着順)

▼参加料＝200円(保険料・ノルディックウォーキング用ポールレンタル料)

▼申込み方法＝11月24日(水)までに電話やFax等でお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、当日、発熱や咳などの症状のある方は参加をお断りする場合があります。詳細については、広報紙と一緒に配布されるチラシをご確認ください。

【問・申し込み】歴史みらい館事務局(中央公民館内)

☎83-2023

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集戸数(18戸)

建物説明・ 住宅名	定住促進住宅 住所：村田町大字村田字塩内161番地2	
	3DK 風呂付 5階建	
部屋番号・ 空き数	1号棟：10部屋 106、303、306、401、 402、406、503、504、 505、506	2号棟：8部屋 302、303、402、403、 404、503、504、505
	1～3F：43,000円 4F：40,000円 5F：38,000円	子育て世帯、若年夫婦世帯又は転入世帯以外の世帯
家賃月額	1～3F：37,000円 4F：34,000円 5F：32,000円	子育て世帯、若年夫婦世帯又は転入世帯
	1～3F：31,000円 4F：28,000円 5F：26,000円	子育て世帯、かつ、子どもが2名以上いる世帯
入居資格	・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方。 ・子育て世帯、若年夫婦世帯、または転入世帯であること。 ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること。 ・税金等の滞納がない方。 ・暴力団関係者でないこと(世帯員含み)	
申込期間	11月1日(月)～11月15日(月)	
その他	・申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。 ・その他詳細については、建設水道課へお問い合わせください。 【問・申し込み】建設水道課 管理班 ☎83-6407	

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅(8戸)

住宅名	建物説明	部屋番号	家賃月額
北の内 住宅	3DK 風呂釜無・ 中耐3階	1－23号	14,900円
		2－23号	～
		2－32号	24,100円
石生 住宅	3DK 風呂釜無・ 中耐3階・中耐2階	1－11号	15,600円 ～ 25,800円
		1－23号	
		1－32号	
		1－33号	
		3－21号	
入居資格	・ 現在、住宅に困っていることが明らかな方。 ・ 税金等の滞納が無い方。 ・ 公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方。 ・ 暴力団関係者でないこと（世帯員含み）		
申込期間	11月1日（月）～11月15日（月）		
その他	・ 申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。 ・ その他詳細については、建設水道課へお問い合わせください。 【問・申し込み】建設水道課 管理班 ☎83-6407		

子育て支援センター からのお知らせ

なかよし広場 「パネルシアターを楽しもう！」

- ▼対 象＝未就園児の親子
15組程度
- ▼日 時＝11月10日(水)10時～
- ▼場 所＝子育て支援センター
めろんの部屋
- ▼内 容＝パネルシアターの会
「そらまめ」の皆さん
が、パネルを使いなが
ら楽しいお話を見せて
くれます。
- ▼申込締切＝11月5日(金)



おかあさんの広場 「時短！簡単！子どものバランス朝ごはん」

- ▼対 象＝未就園児のお母さん・お父さ
ん12名程度※託児付き
- ▼日 時＝11月19日(金)10時～
- ▼場 所＝子育て支援センター
めろんの部屋
- ▼内 容＝栄養士さんが、バランス
の取れた「簡単朝ごはん
メニュー」を教えてくれ
たり食事の悩みに答えて
くれたりします☆
- ▼申込締切＝11月12日(金)

お誕生カードのプレゼント

- ▼対 象＝11月生まれの
未就園児
- 来館時に手形を押した誕生
カードをプレゼントしま
す。



こんなことがありました



なかよし広場「リトミック」

9月8日(水)リトミック(音楽と触れ合いながら表現
力を伸ばす)を行いました。講師のピアノ伴奏に合わ
せてジャンプしたりボールを集めたり高く抱っこし
てもらったり・・・体をいっぱい動かしました。



ピョンピョン



なかよし広場「アニマルフロー」

9月29日(水)アニマルフロー(動物の動きを用いて
手足の指先を使いながら体を動かす)を行いました。
親子でクマやカニなどになったり、ボールを足で掴
んだり、いっぱい手足を動かして遊びました。



クマさんに乗って
「いちにいちに！」



トンネルくぐり



上手に
掴めたよ☆

季節の遊びの紹介☆葉っぱで遊んでみよう☆

今の時期はいろんな葉っぱが落ちています。塩内公
園や城山公園などでお子さんと落ち葉拾いをして形
遊びをするのも楽しいですよ！



ザリガニ

きつね

イチョウの茎で
引っ張り相撲！

ひよこ

一時預かり保育を行っています(有料)

- ▼対 象＝未就園児
 - ▼時 間＝午前9時～正午・午後1時～4時の間
の必要な時間でお預かりします。
 - ▼料 金＝午前9時～正午の間 500円
午後1時～4時の間 500円
- ※事前登録が必要です。詳しくは子育て支援セン
ターにお問い合わせください。

子育て支援センター

- ▼開館日＝月曜日～金曜日(土・日・祝日休み)
- ▼利用時間＝午前9時～午後5時
- ※今年度の利用は町内の方に限ります。
- 【問】子育て支援センター ☎ 83-3901

インフルエンザとは？

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによっておこる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛等の症状が比較的早急に現れるのが特徴です。併せて普通の風邪のように、のどの痛み、鼻水、咳などの症状も見られます。

お子さんでは急性脳症を、高齢の方では肺炎を伴うほど重症になることがあります。

流行前にワクチン接種をしましょう



インフルエンザを予防するには流行前のワクチン接種が有効です。

インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低減させる効果と、感染した場合の重症化防止に有効と報告がされています。日本では、例年10月下旬～3月に流行しますので、その前にワクチン接種をしましょう。ワクチン供給量の不足が考えられますので、早めの接種がお勧めです。

かかったときの対処法

□病院受診

一般的な風邪とは違い、インフルエンザは感染力が強いです。疑わしい症状がある場合は、受診しましょう。発症後すぐの検査では陽性が出ない場合がありますので、6時間以上経過した時点で受診されることをお勧めします。

□休養

安静にして、休養を取りましょう。必要最小限の活動(トイレや食事など)以外は寝ていることが望ましいです。脱水にならないようにこまめに水分補給をしましょう。

□外出制限

発症後3～7日間はウイルスを排出します。最低でも発症後7日間かつ解熱後2日間は自宅で様子をみて外出を控えましょう。

【問】保健センター

☎ 83-2312



今月の歴史みらい館



9月14日(火)から、改修工事のため臨時休館となっていた歴史みらい館は、11月3日(水・祝)から利用を再開し、4日(木・祝日の翌日)も特別開館とします。また、イベントとして昨年販売された児童書200冊を展示・紹介する「子どもの本展示会」も14日(日)まで開催します。

リニューアルした歴史みらい館に、ぜひお越しください。

～館内の一部をご紹介します～

- エントランスホールは、休憩スペースになります。
布袋の山車は常設展示室内に移動しました。



引っ越した布袋の山車

- 2階は、図書スペースと研修室になります。
研修室では研修会の開催や自主学習ができます。



研修室は土足 OK!

●開館時間＝午前9時～午後5時 (展示室への入室は午後4時30分まで)

●11月の休館日＝1日・2日・8日・15日・22日・24日・29日

【問】村田町歴史みらい館 ☎ 83-6822

全国一斉 秋季火災予防運動

(11月9日～15日)

これからの季節は空気が乾燥することや暖房器具の使用機会が増えることにより、火災が発生する危険性が非常に高くなります。

①暖房器具の使用には要注意！

- ・ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ・給油は、完全に消火してから行う。
- ・定期的に清掃しましょう。

②火災から身を守るためにも住宅用火災警報器の設置が大切です。皆さんのご家庭には、正しく住宅用火災警報器が設置・点検されていますか？

- ・台所に設置していますか？
- ・寝室に設置していますか？
- ・定期的に清掃・点検を実施しましょう。

大切な命、財産を守る為に、全国一斉に始まる秋季火災予防運動を機に暖房器具の取扱いや住宅用火災警報器の設置場所等を確認してみましょう。

【問】大河原消防署村田出張所

☎ 83-2408



令和3年度村田町防災訓練について

本年の村田町防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の現状を鑑み、参加者並びに関係者の安全と健康を考慮した結果、多数の方が一堂に集まらない形で訓練を実施することとなりました。

【問】総務課 防災班

☎ 83-2111

生活保護の相談窓口

▼日 時＝11月11日(木) 午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町役場3階 ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎ 53-3122

健康福祉課 社会福祉班 ☎ 83-6402

令和3年11月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- | | |
|-------------|------|
| ①固定資産税 | 3期分 |
| ②国民健康保険税 | 7期分 |
| ③介護保険料 | 8期分 |
| ④後期高齢者医療保険料 | 5期分 |
| ⑤水道使用料 | 11月分 |
| ⑥下水道使用料 | 11月分 |

【問】〈固定資産税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料〉

税務課 ☎ 83-6403

〈水道使用料・下水道使用料〉

建設水道課 ☎ 83-6407

口座振替のご案内～便利・安心・確実です！～

町税（町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道使用料、住宅使用料、保育料、保育所副食費の納付（納入）には、便利で安心確実な口座振替をぜひご利用ください。納期ごとに金融機関等に出向いて払い込む必要がなく、納期限日に口座から自動的に納められます。

新規で申し込みする場合は、申し込み月の翌月末納期から口座振替ができます。

●申し込み方法

預金（貯金）通帳、お届けの印鑑をお持ちの上、町内金融機関に備えつけてある「村田町税等の口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にてお申し込みください。

●取り扱える金融機関・申し込み先

七十七銀行・仙南信用金庫・みやぎ仙南農業協同組合・ゆうちょ銀行

※役場ではお申し込みできません。

【問】（町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料）

税務課 ☎ 83-6403

（上下水道使用料、住宅使用料）

建設水道課 ☎ 83-6407

（保育料、保育所副食費）

子育て支援課 ☎ 83-6405

灯油等の流出事故にご注意ください！

毎年、暖房器具の使用が増えると灯油等の油漏れ事故が発生しやすくなります。

流出した灯油類は火災の原因となるだけでなく、河川等に流出してしまうと水質や土壌の汚染など環境に悪影響を及ぼします。また、処理には多額の費用を要し、処理費用は原因者の負担となります。

もし、油が流出した場合、もしくは油の流出を発見した場合は、ただちに町民生活課または最寄りの消防署までご連絡ください。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎ 83-6401

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路㈱、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

▼日 時＝11月17日(水)

午前10時～正午

▼場 所＝村田町役場3階

ミーティングルーム

【行政相談委員】大内光夫さん

沼辺字竹ノ内260番地

☎ 52-6826



消費者の窓

全国の消費生活センター等には、「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」「保険金が出るようサポートする」など、「保険金を使える」と勧誘する住宅修理サービスに関する相談が急増しています。

【事例1】「台風や地震で建物の被害がないか近所を調査している」と事業所が訪問してきて、「3年前の大型台風で損害を受けている部分があるかもしれない。火災保険の請求期限が迫っている。調査費用は無料なので、調査だけでも受けてはどうか。調査して火災保険が利用できることが分かれば申請手を代行し、その保険金の一定割合を手数料でもらう。保険金が出なければ負担はない」と言われた。とりあえず調査だけでもと思い業務委託契約書に署名したが、以前保険会社に大型台風の件で問い合わせたところ、保険金の支払いは難しいと言われたことを思い出し、勧誘自体が不審に思われてきた。

【事例2】「火災保険を使って屋根や外壁の工事の見積もりをする」とのインターネット広告を見つけ、事業者へ連絡を取ったところ、後日自宅に来



保険金で住宅修理ができると 勧誘する事業者に注意

訪することになった。訪問した事業者から「修理代を上回る保険金を受け取れる。手数料は40%だが損はない」と言われ、損がないなら契約することにした。受け取った書面には、修理箇所と損傷の程度を判断して見積もりを作成するサービスで、保険金が出たらその40%を事業者を支払うと書いてある。よく考えると、保険会社の査定が見積もり通りとは限らないと思い、解約を申し出たが解約できないと言われた。

- ・請求期限が迫っている等の勧誘やインターネット広告をうのみにせず、安易に契約しないようにしましょう。
- ・申請サポート会社に頼らずとも、保険金の請求は加入者自身で行えます。

☆消費生活相談 まずはお電話を！

【問】 町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401
 ・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
 午前9時～午後4時 月～金 ☎ 52-5700
 ・宮城県消費生活センター
 平日 午前9時～午後5時(土日は午後4時まで)
 ☎ 022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

ご存じですか？

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民お一人お一人が高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としています。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」等を活用しながら、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

日本年金機構の「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンから、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録を基に試算をすることもできますので、ぜひご利用ください。

ねんきんネット

検索

【問】 大河原年金事務所 ☎ (51)3111
 町民生活課 保険年金班 ☎ (83)6401

国民年金

社会保険料控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、令和3年1月から12月までに納付した保険料が対象になります。

令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。

また、令和3年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

勤務先での年末調整や確定申告の際に、領収書または日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付・提示してください。

ねんきん(加入者用) ☎ 0570(003)004
 ダイアル(受給者用) ☎ 0570(05)1165

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

情報

ポ ケ ッ ト

11月

●アルコール専門相談

アルコールの問題は、心身の健康を損ない、家族にも大きく影響するものです。精神保健福祉士が相談をお受けします。本人だけでなく家族が相談することもできます（要予約）。

日 時	11月17日（水） 午後2時30分～4時30分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●アルコール家族教室のお知らせ

お酒の飲みすぎは心身の健康を損ない、アルコール依存症などの病気により家族にも大きな影響を及ぼします。アルコール問題に悩む家族を対象に、正しい知識や対応方法を学び、気持ちを語り合える場を設けました。お気軽にご参加ください。プライバシーは守られます（要予約）。

日 時	11月17日（水） 午後1時～2時30分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、11月12日（金）から18日（木）までの7日間を、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。

夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシュアル・ハラスメント、家族間での問題など、様々な人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

開設時間は、次のとおりです。

11月12日（金）～18日（木）

午前8時30分から午後7時まで

11月13日（土）・14日（日）

午前10時から午後5時まで

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

0570-070-810（ナビダイヤル）

事前のお問い合わせは、仙台法務局人権擁護部までお尋ねください。

【問】仙台法務局人権擁護部

☎022-225-5743



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

日 時	11月9日（火）、16日（火） 午前10時～正午
場 所	仙南保健所
その他	感染が気になる方は原則無料。 検査は予約が必要です。 検査内容：問診・採血（10ml） 検査結果：次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

<性感染症や肝炎に関する相談>

・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分

・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

登録要件	年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方 体重：男性45kg以上、女性40kg以上
登録の流れ	登録の説明→問診→申込書記入→採血
日 時	11月9日（火）、16日（火） 午前9時～10時
場 所	仙南保健所 ※献血ルーム（アエル20・AOBA）でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます（要予約）。

日 時	11月18日（木） 午後1時30分～4時30分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132



催 し

●みやぎ結婚支援センター「みや・マリ！」

みやぎ結婚支援センター「みや・マリ！」は、AIを利用したマッチングシステムを導入し、結婚を希望する方を支援する公的なセンターです。

会員登録をしてパートナーを探す活動や、パーティーやセミナーの開催、県内イベント情報の発信などさまざまな出会いを支援します。

営業時間・・・午前11時～午後7時

定休日・・・火・水曜日、年末年始

入会登録料・・・11,000円(税込み)

※2年間有効、月会費・成婚料なし

詳しくは、「みや・マリ！」へ

ホームページはこちら <https://www.miya-mari.net>

【問】みやぎ結婚支援センター

☎022-797-3083

●「せんにゃんスイーツ&カフェラリー」開催中！！

宮城県大河原地方振興事務所では、丸森町や角田市などに伝わる「猫神」にちなんだ猫のキャラクター「せんにゃん」とともに、仙南地域で愛されている「まちのお菓子屋さん」やカフェを巡るデジタルスタンプラリーを開催中です。スタンプを集めると、抽選で温泉宿泊券や特産品詰め合わせなど豪華景品が当たります。スマホひとつで簡単に参加できますので、ぜひご参加ください。

▼開催期間＝10月23日(土)

～令和4年1月23日(日)

【問】宮城県大河原地方振興事務所地方振興部

☎53-3182

●「ナゾ解き発見ゲーム『県南ご当地キャラクターを探せ!2021』」

毎年大好評の「ナゾ解き発見ゲーム『県南ご当地キャラクターを探せ!』」を、今年度は秋季に開催しています！ナゾを解いて仙南地域に隠れたキャラクターを見つけ出す体験型ゲームで、キーワードを集めて応募すると抽選で64人に温泉宿泊券、キャラクターグッズなどの豪華賞品が当たります。ナゾは全部で9つ、すべて難問です。悩んだときはヒントをくれるヒント提供店に立ち寄りながら、難問を解き明かしましょう。皆さんでチャレンジしながら、仙南の秋を満喫してください。

▼開催期間＝10月1日(金)～11月30日(火)



↑
詳細はこちらから

【問】仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会

県南地域部会

☎53-3182

●11月・12月は県税・町税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です

皆さんが納めている税金は、福祉の充実、道路の整備、教育など、さまざまな行政サービスに使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と町は、税金を公平に納めていただくため、11月から12月の2か月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、滞納者に対する滞納整理を強化し、期間中は、滞納者に対し文書催告や、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、滞納処分として預貯金・給与・不動産などの差押えを行います。

税金は、納期限まで必ず納めましょう。事情により納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

◎滞納処分とは

滞納者の財産を差押することです。私債権と異なり、裁判所に訴える必要なく差押できます。

◎滞納処分(財産差押)の対象となる財産

預貯金、給与、年金、生命保険、所得税還付金、売掛金、賃料、不動産、出資金、自動車等

◎滞納処分の対象となる方

支払い能力があるにも関わらず遊興費・住宅ローンの返済などを優先し納税いただけない方等

◎滞納処分までの流れ

①納税通知書発送

②督促

納期限を過ぎると督促状を発送します。

③財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁、取引先などへの財産調査を行います。なお、本人の承諾は必要ありません。

④滞納処分(財産差押)

納税相談の連絡がない場合は、滞納処分(財産差押)を執行します。

【問】県税務課

☎022-211-2326

大河原県税事務所

☎53-3114

税務課 収納班

☎83-6403

●旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

旧優生保護法一時金支給法に基づき、国では、優生手術などを受けた方に一時金を支給しています。

現在、生存している方で、下記の①または②に該当する方が対象となります。

①旧優生保護法が存在した間(昭和23年9月11日～平成8年9月25日)に、優生手術を受けた方(母体保護のみを理由として手術を受けた方は対象となりません)。

②①と同じ期間に生殖を不能とする手術などを受けた方(母体保護、疾病の治療、本人が子を有することを希望しないことを理由としている場合や、本人が手術を受けることを希望して行った場合は、対象となりません)。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

【問】宮城県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

☎022-211-2322



町のようす 令和3年9月末日現在

人口…10,451人(−29人)

男… 5,199人(−12人)

女… 5,252人(−17人)

転入… 11人 転出 26人

出生… 2人 死亡 16人

世帯数… 4,047戸(−7戸)

喜びと悲しみ

結婚おめでとう(敬称略)



八巻 友輔 (菅生下)
鈴木 涼子 (柴田町)

誕生おめでとう(敬称略)



赤ちゃん

保護者

行政区

小関 杏奈ちゃん (威志・沙江美) 寄 井
新里 吏虎くん (悠介・玲奈) 本 町

おくやみ申し上げます(敬称略)



氏 名

年 齢

世帯主

行政区

小石川 すすい	(85)	本 人	本 郷
大沼 忠夫	(90)	本 人	本 町
三浦 信雄	(99)	本 人	本 町
佐藤 博	(73)	本 人	沼 田
関場 絹	(101)	秀 行	本 町
大内 きくい	(98)	本 人	足立西
大槻 昭二郎	(94)	昭 一 郎	沼辺北
齋藤 としゐ	(93)	宗 一	小泉中
佐藤 庄三郎	(96)	昭 一	沼辺南

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げ、弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けでの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括

支援センター

いきいき通信

住み慣れた地域で、安心して暮らすために ～生活支援サポーター養成講座を開催します～

全国的に少子高齢化、核家族化が進み、村田町においても人口に占める高齢者の割合(高齢化率)は36.1%、「ひとり暮らし」高齢者数も10年前と比べると約2倍に増えており、地域包括支援センターへ寄せられる「ちょっとした生活の困りごと」の相談割合は年々増加しています。

○「ちょっとした困りごと」相談の例

週1回くらい
話し相手(見守り)に
訪問して欲しい

重たいゴミの日だけ
集積所に運んで!

灯油入れが大変に
なってきた

腰痛がひどいので
浴槽だけ
掃除して欲しい



○生活支援サポーター養成講座を開催します!

こうした背景から、高齢者の「ちょっとした困りごと」をお手伝いする生活支援サポーターを養成することとなりました。

「空いた時間に何か活動したいな」

「やってみしたいけど、できるかどうか不安」

「できる範囲で、無理なく地域貢献してみたい」

といった方への第1歩となる楽しく、気軽な講座となっています。

詳しくは、広報むらた11月号と同時に配布している「生活支援サポーター養成講座」募集チラシをご覧ください。ぜひ、お気軽に申し込みください。

この「生活支援サポーター」によるお手伝いの利用
開始時期は、養成講座終了後、改めて広報紙など
でお知らせいたします。

◎もの忘れ相談

相談は予約制となっておりますので地域包括支援センターへご連絡ください。※相談は無料です。

▼日 時=12月7日(火) 午後1時30分～

▼場 所=多世代交流センター

▼相談医=川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

◎今月のおれんじカフェ

▼日 時=11月24日(水) 午前10時～11時

▼場 所=多世代交流センター

【問】地域包括支援センター

☎83-6413

10月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	
31							



12月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

日	曜	11月1日～11月30日
11/1	月	
2	火	
3	水	文化の日
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	朝のひとはき運動
8	月	母子手帳交付 (13:00～15:00) 保健センター
9	火	こころの健康相談 (13:30～15:30 要予約) 保健センター
10	水	生活相談 (13:00～16:00) 多世代交流センター (相談室)
11	木	3歳6か月児歯科健康診査 (受付12:10～12:30/H30.2.21～4.30 生) 保健センター 4か月児健診 (受付13:40～13:50/R3.6.30～8.11 生) 保健センター
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	BCG (R3.4.23～6.17) 大河原町会場 1歳お誕生相談 (受付9:15～9:30/R2.10～12月生) 保健センター 行政相談 (10:00～12:00) 村田町役場 生活相談 (13:00～16:00) 多世代交流センター (相談室)
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	母子手帳交付 (13:00～15:00) 保健センター
23	火	勤労感謝の日
24	水	人権相談 (13:00～15:00) 多世代交流センター (多目的室) 生活相談 (13:00～16:00) 多世代交流センター (相談室)
25	木	育児相談 (9:30～10:30) 保健センター
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	

保健センター、多世代交流センターご利用の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業が中止や変更となる場合があります。
利用される方が感染症にかかっている場合やその可能性がある場合は、ご利用をお控えください。

お子さんの急な発熱やけがなどで、すぐに受診させた方がよいのか、
様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

宮城県子ども安心夜間コール
相談時間：19:00～8:00 (毎日)

プッシュ回線からの固定電話、携帯電話からは局番なしで
☎#8000
プッシュ回線以外の固定電話、PHSなどからは
☎022-212-9390

平日夜間初期救急外来

仙南夜間初期急患センター ☎51-9986 (みやぎ県南中核病院の正面敷地内)	受付時間 18:45～21:30 月～金曜日 (土日、祝日、12/29～1/3を除く)	診療科目 内科 (中学生以上の方) ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方
---	---	---

11月 休日当番医

3 [水] 文化の日
内科 ふなばさま医院 (柴田) ☎58-2220
外科 みやぎ県南中核病院 (大河原) ☎51-5500
歯科 よしだ歯科医院 (柴田) ☎57-1918
歯科 千木良デンタルクリニック (白石) ☎26-1131
調剤 トミザワ薬局船迫店 (柴田) ☎58-1211
調剤 カメイ調剤薬局大河原店 (大河原) ☎51-3121

7 [日]
内科 甘糟医院 (大河原) ☎53-1460
外科 さくらの杜診療所 (大河原) ☎51-4625
歯科 和野歯科医院 (柴田) ☎55-5126
歯科 日黒歯科クリニック (丸森) ☎79-2818
調剤 アイベル調剤薬局 (大河原) ☎87-6733
調剤 ペガサス薬局 (大河原) ☎87-6097

14 [日]
内科 大沼胃腸科内科外科 (柴田) ☎56-1441
外科 みやぎ県南中核病院 (大河原) ☎51-5500
歯科 あいほら歯科医院 (大河原) ☎53-8138
歯科 富岡歯科医院 (白石) ☎24-4362
調剤 かみまち薬局 (柴田) ☎58-7380
調剤 仙台調剤大河原西店 (大河原) ☎51-4011

21 [日]
内科 いのまた胃腸内科クリニック (柴田) ☎87-8750
外科 乾医院 (柴田) ☎56-1451
歯科 安藤歯科医院 (大河原) ☎53-2348
歯科 谷津歯科医院 (丸森) ☎72-1234
調剤 つきのき駅南薬局 (柴田) ☎51-8722
調剤 柴田オレンジ薬局 (柴田) ☎56-3715

23 [火] 勤労感謝の日
内科 高沢内科 (柴田) ☎57-1231
外科 じん整形外科 (大河原) ☎86-5363
歯科 飯淵歯科医院 (柴田) ☎56-1026
歯科 広瀬歯科医院 (白石) ☎26-1871
調剤 船迫調剤薬局 (柴田) ☎55-4193
調剤 リーフ調剤薬局 (大河原) ☎87-7045

28 [日]
内科 おおぬま小児科 (柴田) ☎87-7561
外科 みやぎ県南中核病院 (大河原) ☎51-5500
歯科 としみ歯科クリニック (大河原) ☎52-8143
歯科 吉田歯科医院 (角田) ☎62-2130
調剤 こひつじ薬局 (柴田) ☎86-4189
調剤 アイランド薬局 (大河原) ☎53-4189

村田町保健センター ☎83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳、予防票
- ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
- ◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診票、1回分のおやつ、「天使の笑顔」依頼書と写真 (希望の方)
- ◆母子健康手帳交付：妊娠届、個人番号カード等 (できるだけ本人が来所してください)
※4か月児健診及び1歳お誕生相談時には、絵本の配付をしています。
※「こころの健康相談」は予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町多世代交流センター ☎83-5422

- ◆生活相談＝毎週水曜日 (祝日を除く) 午後1時～4時

令和3年度 村田町表彰式

十月十九日、令和三年度村田町表彰式が村田町民体育館を会場に行われました。

今年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、参加者が密にならないよう、規模を縮小しての実施となりました。

町の発展に貢献された方に対し町長から表彰状や記念品が手渡されました。受賞者は次の方々です。

(敬称略)

叙勲披露

瑞宝単光章

大宮 満吉 (小泉中)

自治功勞表彰

平岡 隆 (小泉中)

佐藤 満 (本町)

各種功勞表彰

秋保 勝男 (小泉中)

村上 利正 (沼辺南)

秋保 和志 (姥ヶ懐)

岩間 喜一郎 (小泉東)

森 節子 (本町)

渡邊 盛 (足立西)

星 静子 (本町)

消防庁長官表彰 永年勤続功勞章

佐藤 幸吉 (第一分団第一班)

宮城県消防協会会長表彰

平岡 隆 (元第五分団)

佐藤 満 (元本部)

佐藤 昭一 (元第五分団第三班)

石井 学 (元第一分団第三班)

宮城県消防協会 仙南地区支部長表彰

秋保 光信 (第五分団第二班)

鈴木 義信 (第三分団第一班)

村上 英暁 (第一分団第三班)

阿部 功美 (第五分団第四班)

三浦 守 (第一分団第五班)

村上 隆記 (第二分団第五班)

町長表彰

渡辺 正光 (本部)

大沼 豊 (第五分団第七班)

田中 康史 (第四分団第一班)

大沼 竜一 (第一分団第五班)

小原 裕 (第二分団第二班)

小林 森二 (第三分団第一班)

町長より消防協力者 に対する感謝状

株式会社 今野建設

代表取締役 今野 幸衛

町長より退団者への感謝状

平岡 隆 (元第五分団)

佐藤 満 (元本部)

佐藤 昭一 (元第五分団第三班)

石井 学 (元第一分団第三班)

小林 修一 (元第四分団第二班)

団長表彰

山家 文孝 (第一分団第四班)

小原 裕也 (第五分団第二班)

佐藤 隆法 (第三分団第三班)

関 陽一 (第五分団第二班)

佐藤 昭 (第五分団第二班)

松浦 茂郎 (第一分団第四班)

岩間 栄一 (第五分団第七班)

佐藤 亮 (第四分団第四班)

二瓶 康宏 (第四分団第一班)

高城 直樹 (第五分団第七班)

今後も豊富な経験と幅広い見識で活躍が期待されます。



法テラス宮城 無料相談会 (予約制)

弁護士が生活・雇用関係・家庭・借金のこと等の相談を承ります
(※民事法律扶助制度の利用条件に該当する方を対象としております)

11月30日(火) 13時 ~ 16時

蔵王町ふるさと文化会館

(蔵王町大字円田字西浦5番地)

日時
会場

申込
問合せ

法テラス宮城 ☎0570-078369

〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-6-1 6階
(受付時間 平日9時~17時)



東北特殊鋼株式会社
TOHOKU STEEL CO., LTD.

工場勤務者大募集!!

- ・未経験者・男女問わず歓迎
- ・地域密着型企业



【求人詳細】 ハローワーク HP にて掲載中！
(QRコードから事業所番号で検索ください) ⇒

“事業所番号 0405-1045-8”

【問い合わせ先】 人事チーム TEL : 0224 - 82-1029





災害停電時の備えとして 給電機能付き電動車両を導入しました！

町では、地震や豪雨など自然災害における防災対策として、電気自動車（PHEV）を導入しました。導入した電気自動車は、最大1500Wの電力供給が可能で、一般家庭の最大10日分の電力量を供給できるものです。災害時には、主に避難所における移動非常用電源として、また、夜間帯の災害現場における給電装置など、災害支援車両として活用します。今後も、町民の皆さまの安全・安心な暮らしを守るため、引き続き防災・減災の体制強化に努めてまいります。



「むらた庭木剪定講習会」を 開催しました！

9月29日から30日の2日間にわたり、村田第二中学校を会場に、むらた庭木剪定講習会を開催しました。

太田造園太田善雄氏のご指導の下、参加者は木の種類に応じた剪定の仕方について学びました。また、剪定した枝木等の撤去作業では、村田第二中学校の生徒も一緒に行うなど、参加者と生徒たちとの交流を深める時間もあり、楽しく充実した講習会となりました。



（町民文芸）

俳句

雨しとど 傘打つ音や

紅葉濃し

東屋に 少し風入れ

木の実落つ

鈴木 恵子

皺の手に 紅葉ひらりと

夢かけら

小林 光正

コスモスの 可愛いつばめ

巢を照らし

今日もまた 新米食べて

親想う

大友 美恵子

このページは、町民の皆さんがつくるページです。
□連絡先/総務課 総務班 ☎83-2111

「らくがきコーナー」は、黒色のサインペンやボールペンを使って、はっきりと描いてください。（ペンネームだけではなく、住所や氏名、行政区もきちんと書いてね。）「町民文芸」も募集中です。初投稿の方も大歓迎です！

※投稿作品が多い場合や投稿内容によっては、総務課で掲載作品を選ばせていただきます。

広告 募集中 です

広報むらたでは紙上に掲載する企業の広告を募集しています。

【広告掲載料】月額 10,000 円で、サイズは縦 45mm × 横 88mm です。

【配布先】町内全世帯および各公共施設、町内外の関係団体です。

【申込方法】広告掲載申込書と原稿案を提出してください。

【広告掲載の可否】広告内容の審査後、掲載の可否を通知します。

その他詳細については総務課・総務班（☎83-2111）までお問い合わせください。



次号の対象となるのは、令和2年10月から12月生まれのお子さまで
す。掲載を希望する場合は、1カ月以内に撮影した写真と掲載依頼書を
保健センターの「1歳児お誕生相談」の際にお持ちください。

お問合せ 〈掲載について〉 総務課 総務班 ☎83-2111
〈1歳児 お誕生相談について〉 村田町保健センター ☎83-2312



おおみや あかり
大宮 明莉ちゃん
(保護者：正照・倫子) 姥ヶ懐
●1歳の誕生日おめでとう！少しずつ
歩けるようになってきたね～みんなで
お散歩行こうね。(家族みんなより)



たむら みなと
田村 湊くん
(保護者：佳輝・紫織) 石生
●1歳の誕生日おめでとう！泣き虫
だけど笑顔は最高！これからもスクス
ク育ってね！(ばばとママより)



こばやし ゆあ
小林 由愛ちゃん
(保護者：悟志・晴香) 足立西
●1歳のお誕生日おめでとう♡に
っこにこの由愛ちゃん♡たくさん
笑って♡楽しんで過ごしていこう
ね♡(パパ&ママ&蓮兒より)



まつざき ゆずあ
松崎 柚杏ちゃん
(保護者：佑介・礼那) 本郷
●我が家のやんちゃ娘誕生日おめで
とう！！これからもいっぱい食べて遊
んでニコニコ元気に育ってね♪
(家族みんなより)



いたばし とあ
板橋 杜青くん
(保護者：李樹・亜美) 千塚
●お誕生日おめでとう！杜青の笑っ
た顔が大好きだよ。これからも沢山笑
って楽しい毎日を送ろうね！
(パパ・ママより)